

# 介護保険

福祉課介護保険管理係内2123

平成28年度介護保険料の納付をお願いします

7月中旬までに第1号被保険者(65歳以上)の方で、特別徴収(年金からの天引き)の方には、介護保険料特別徴収開始通知書を、普通徴収(特別徴収以外)の方には、平成28年度分の納入通知書もしくは口座振替通知書をそれぞれ郵送します。

●**転入等された方**  
①今年7月以降に転入された65歳以上の方には、転入月またはその翌月に納入通知書を送付します。  
②今年7月以降に満65歳になる方には、満65歳到達月またはその翌月に納入通知書を送付します。

●**普通徴収対象の方へ**  
安全・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、納期ごとに保険料を納めに行く手間を省き、納め忘れもありません。また、

一度申し込めば翌年度も口座振替が継続されますので、ぜひ安全で便利、確実な口座振替をご利用ください。(普通徴収納入通知書に同封されている口座振替依頼書で申し込めます。)

※口座振替の開始は、申し込みの翌月末以降からとなります。

※町税等を口座振替している方も、介護保険料の口座振替をあらためて申し込む必要があります。

※ゆうちょ銀行・郵便局をご利用の方は、指定の用紙で申し込んでください。

介護保険サービス利用者負担の軽減について

住民税非課税世帯に属する方が対象となります。ただし、預貯金等が単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の場合または世帯分離している配偶者が課税されている場合は対象外となります。なお、7月中に対象となる可能性のある方には、申請書を送付します。

## 国民年金保険料の免除制度

福祉課国民年金係内2173

国民年金の第1号被保険者(自営業者・農業者・フリーター等)で、保険料を納めることが困難な方には、申請し承認されると保険料が免除される制度があります。免除には、全額免除・4分の1納付・半額納付・4分の3納付の4種類があります。

免除の承認期間は、7月から翌年6月までです。過去期間は申請日から2年1か月前までさかのぼって申請することができません。

免除の承認には、本人・配偶者・世帯主の所得(申請する年度の前年分)がそれぞれ定められた基準以下であることが条件となります。

また、50歳未満の方であれば、本人の所得のみ(ただし配偶者がいる場合は配偶者の所得も審査)で審査される納付猶予制度があります。

なお、失業や災害などを理由とするときは、特例があります。失業の場合は雇用保険被保険者離職票等、災害の場合は罹災証明書等が必要になります。

るので、詳しくはご相談ください。

申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は、希望により翌年度申請をしなくても継続して審査が受けられる制度があります。※(注)失業などを理由に承認された方や4分の1納付、半額納付、4分の3納付が承認された方は、翌年度も申請手続きが必要です。

また、一部納付の承認を受けた場合は、一部納付保険料を納めないと未納期間扱いとなりますので、必ず納付するようにしてください。

なお免除は、前年の所得を基準としますので、所得の申告は忘れずに行ってください。

## 教育センターからのお知らせ

福祉課教育委員会学校教育課内2534

夏休みに開催の教育センター学習会で、小・中学生の学習補助をしていただける方を募集しています。

対象 町内在住の大学生、教師を指している方、教員を退職した方

学習会日程

★夏休み！中学生思考力チャレンジ教室

日時 7月28日(木)・29日(金)  
8時55分～12時

★夏休み！数学サマースタディー

日時 中1：8月8日(月)・9日(火)  
中2：8月22日(月)・23日(火)  
それぞれ8時55分～12時

★夏休み！算数サマースタディー

日時 小6：8月18日(木)・19日(金)  
小5：8月25日(木)・26日(金)  
それぞれ8時55分～11時45分

# 伊奈町いきいきミーティング

～伊奈町民討議会～ 開催のお知らせ

テーマ:魅力ある伊奈町の地域ブランドの創出と発信について

町民討議会とは、住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす(行政に届ける)住民参加手法のひとつです。

皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>重要</b> 必ずご開封ください					
伊奈町いきいきミーティング ～伊奈町民討議会～ 参加のお願い					
伊奈町役場 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15 矢島ビル3階 TEL.048-647-3315 FAX.048-647-3316 E-mail office@jc766.com http://www.jc766.com					

こちらの封筒がお手元に届きます。

同封のチラシをよく読んでご参加ください

参加者には  
伊奈町共通  
お買い物券  
3,000円分を  
進呈します。

**JCI** 公益社団法人 埼玉中央青年会議所  
〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2丁目15 矢島ビル3階  
TEL.048-647-3315 FAX.048-647-3316 E-mail office@jc766.com  
<http://www.jc766.com>

共催 伊奈町 協力 伊奈町商工会 伊奈町商工会青年部

## 開催日程

町民討議会

日時:平成28年9月4日(日)

13:30～17:00 (13:00受付開始)

場所:伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)

小室2450番地1 TEL.048-724-0717

封筒が届いたあなた、  
ぜひご参加ください。

観光協会からのお知らせ

☎ 伊奈町観光協会 ☎ 724-1055

(9時～12時、13時～16時) ※土・日曜および祝日を除く

# 2016 伊奈まつり開催



主な内容 観光物産展、各種模擬店、盆踊り、太鼓などの郷土芸能、子どもイベント、打上花火(アニバーサリー花火)。  
※勝手に埼玉応援隊「にゃんたぶう」も登場。



**にゃんたぶう**

恒例の伊奈まつりが次の日程で行われます。  
伊奈の夏を彩る一大イベントにぜひお出かけください。

**とき** 8月20日(土)

※雨天の場合21日(日)

**じかん** 15時～21時15分

**ところ** 町制施行記念公園

## アニバーサリー花火募集

記念日・お祝いなどあなたのメッセージとともに夏の夜空に花火を上げてみませんか?個人はもちろん、会社、家族、グループでの申し込みもOKです。

募集数 40発

単価 1発 10,000円

申込開始日 7月4日(月)～定数になり次第終了

申 伊奈町観光協会

☎ 724-1055



※駐車場には限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。